

報告第 5 号

予算の繰越しについて

令和 5 年度総社市下水道事業会計予算を次のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 2 6 条第 3 項の規定により、これを市議会に報告する。

令和 6 年 6 月 1 4 日提出

総社市長 片 岡 聡 一

報告理由

本町雨水幹線築造工事外 8 件については、諸種の事情で年度内完了が見込めないことから、繰越計算書のとおり翌年度に繰り越したものである。

令和5年度総社市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額 (単位:円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要するた な卸資産の 購入限度額	説 明
						国庫補助金	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金			
資本的支出	建設改良費	本町雨水幹線築造工 事	59,268,000	0	59,268,000	0	59,200,000	68,000	0	0	先行工事の遅延により, 年度内 完了が困難なため
資本的支出	建設改良費	泉管路更生工事	913,000	0	913,000	0	0	913,000	0	0	地元調整に不測の日数を要し, 年度内完了が困難なため
資本的支出	建設改良費	総社下水処理場(汚泥 濃縮設備)の建設工事 委託	290,100,000	83,500,000	206,600,000	94,710,000	111,800,000	90,000	0	0	資材の調達に不測の日数を要 したこと, また, 国の補正予算に 伴い, 次年度要望事業が令和5 年度に前倒して追加されたこ とから, 年度内完了が困難なた め
資本的支出	建設改良費	総社下水処理場送風 機盤外コンデンサ・リア クトル取替修繕	9,020,000	0	9,020,000	0	0	9,020,000	0	0	資材の調達に不測の日数を要 し, 年度内完了が困難なため
資本的支出	建設改良費	総社下水処理場 No.1, 4返送流量計修 繕	5,005,000	0	5,005,000	0	0	5,005,000	0	0	資材の調達に不測の日数を要 し, 年度内完了が困難なため
資本的支出	建設改良費	公共下水道取付ます 設置(69期)工事	341,000	0	341,000	0	0	341,000	0	0	他工事との調整に不測の日数を 要し, 年度内完了が困難なため
資本的支出	建設改良費	農業集落排水取付ま す設置(12期)工事	275,000	0	275,000	0	0	275,000	0	0	他工事との調整に不測の日数を 要し, 年度内完了が困難なため
資本的支出	建設改良費	農業集落排水取付ま す設置(13期)工事	242,000	0	242,000	0	0	242,000	0	0	他工事との調整に不測の日数を 要し, 年度内完了が困難なため

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額 (単位:円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要するた な卸資産の 購入限度額	説 明
						国庫補助金	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金			
下水道事業費 用	営業費用	西坂台人孔更生工事	13,332,000	0	13,332,000	0	0	13,332,000	0	0	当初予定していた工法を変更す る必要が生じたことから, 工法 の変更の不測の日数を要し, 年度 内完了が困難なため